右のQRコードで
西村くにこの各種SNSに
アクセスできます！
ぜひ登録してください。

LINE　X（旧Twitter）　@KUNIKO_NISHIMURA instagram　Facebook

犯罪被害者とその家族に見舞金制度

県はこれまで、犯罪被害者への経済支援について、全国に先駆けて、貸付金制度を創設し、運用してきました。しかし、使途が限られているうえ、返済が必要であることから利用は進まず、１５年近い運用の中で、実績は８件にとどまっています。現在、全国的に見舞金が主流となり、県内でも制度化する市町が増え、経済支援の地域格差が生じている中、令和５年２月の代表質問では、県による返済不要の見舞金の制度化について提案しました。

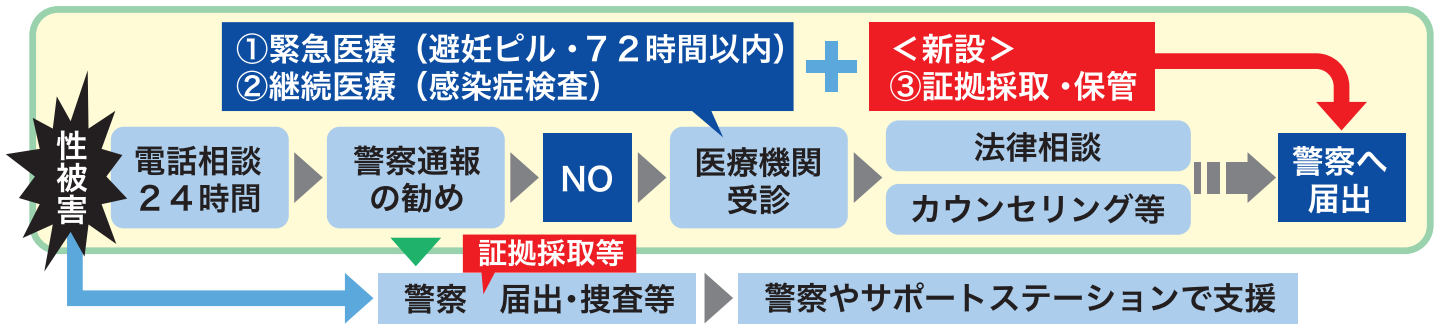
また、県が、県内における被害者支援の実態を調査したところ、自宅等で被害に遭った被害者の転居に対する支援ニーズが高いことが明らかになりました。

西村くにこは、見舞金制度の早期実施と課題認識を質しました。また、西村くにこの提案から実現した、かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」で実施されている証拠採取等について、被害者ニーズに対応できる体制とするよう求めました。

知事答弁

利用が低調な貸付金に替え、返済不要な県下一律の見舞金制度を、被害者の転居を含めた様々な支援ニーズに対応できる金額を想定し、導入する。また、令和４年１０月から実施されている「かならいん」での証拠採取については、被害者の居住地に近い医療機関での対応を求める声も多いことから、対応できる病院の拡充を図るため、負担の軽減策などを検討し、医療機関へ働きかける。

「かならいん」の新たな支援の流れ



性犯罪・性暴力の被害にあったら

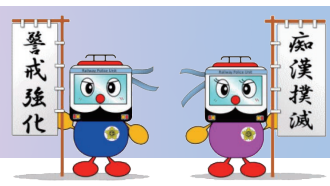
電話相談 #8891
（はやくワンストップ）

２４時間３６５日いつでも
電話相談を受け付けています。

証拠採取等：加害者由来のＤＮＡ型等が含まれ、証拠となる可能性のある体液等を、後に被害者が届出を決意した場合に備え、あらかじめ、医療機関で被害者から採取し、保管しておく仕組み。

出典：くらし安全防災局

痴漢撲滅！　４月にキャンペーン実施



県警察は、電車内の痴漢対策として、電車内や駅構内での痴漢の検挙・警戒活動のほか相談窓口の設置、鉄道事業者と連携したポスターの掲示、また、初夏や大学入学共通テストの時期には、キャンペーンなどの啓発活動を行ってきました。しかし、それらの時期以外にも、真新しい制服に身を包んだ新入生を狙った卑劣な犯行が４月の時期に多いとの声を高校生とそのご家族から伺い、さらなる対策強化を求めました。

警察本部長答弁

今後、警察は、①車内広告やアナウンスなど、鉄道事業者と協働し、被害防止に向けた注意喚起のみならず、犯行を企図する者や犯行を目撃した方など、それぞれの立場の人間に対しメッセージを発することで、痴漢撲滅に向けた気運の醸成を図る。②鉄道警察隊に設置されている２４時間対応可能な「電車内痴漢等迷惑行為相談所」の周知を図るため、主要駅の改札口付近等に、窓口の案内を掲示。女性警察官による対応も充実。③少年の犯罪被害等の相談窓口である、県警察のユーステレホンコーナー等が記載された「相談窓口紹介カード」を県内の高等学校等に配布。等の対策を、４月と各学期の始まりの時期に講じていく。

痴漢撲滅に向けた政策パッケージ（概要）

令和５年３月３０日　内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、国土交通省

痴漢対策を進める上での基本認識

- **痴漢は重大な犯罪である**
- **痴漢の被害は軽くない**
- **被害者は一切悪くない**
- **被害者を一人にしてはいけない**
- **痴漢は他人事ではない**

痴漢被害の現状

- **１６歳から２４歳の女性の１０人に１人が被害**
（内閣府調査）
- **被害者の４分の３以上（７６.９％）が１０代・２０代の若年層**
（令和元年～３年の東京都における検挙、警察庁データ）

特に若年層の女性にとって身近な性暴力被害となっている。
（ただし、性別・年齢に関係なく被害者となり得ることにも留意が必要）

出典：内閣府、神奈川県警察本部